

質問回答書

このことについては、下記のとおりです。

公告番号 春日部市告示 第297号

公告件名 春日部市公共施設マネジメント基本計画改訂支援業務委託公募型プロポーザル

記

質問事項	回答事項
<p>仕様書7「経費負担」(5)にアンケートに係る費用負担の記載があるため、アンケートの実施は必須との理解でよろしいでしょうか。また、アンケートを実施する場合、対象とする母集団は市民全体、施設利用者、またはその両方のいずれを想定されていますでしょうか。</p> <p>あわせて、現時点でアンケートの実施方法や役割分担等について、想定されている内容がございましたらご教示ください。</p>	<p>アンケートの実施は必須です。ただし、本業務における受注者のアンケートに係る費用負担は、仕様書7「経費負担」(5)に記載のとおり、アンケート返信用封筒および郵便料金の費用負担のみです。その他、アンケートの実施に関わる封筒やアンケート用紙の作成、封入・発送作業、回答の集計および分析などの業務は発注者が行います。</p> <p>なお、アンケートの対象は、市民全体を想定しています。</p>
<p>仕様書上、審議会、庁内会議、市民説明会等に関する記載は、仕様書5(2)アのみと理解しておりますが、これらに関して想定されている受注者の役割がございましたら、ご教示ください。</p>	<p>仕様書の審議会、庁内会議、市民説明会等に関する記載は、仕様書5(2)アのみです。これら会議等の実施は発注者が行うものであり、受注者の役割はありません。</p> <p>しかしながら本業務に関する内容を会議等に諮る必要があるため、資料作成など受注者と発注者が連携を図りながら業務を進める必要があります。</p>

以上

※質問事項は、原文のとおり記載しております。